

「主な取組」検証票

施策展開	3-(4)-ア	臨空・臨港型産業の集積による国際物流拠点の形成	
施策	①国際物流機能の強化		
主な取組	那覇空港の滑走路増設整備	実施計画 記載頁	192
対応する 主な課題	沖縄では、平成21年に那覇空港の国際航空物流ハブ事業が開始され、東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は物流面で優位性を発揮するようになった。しかしながら、激しい国際競争の中、沖縄に競争力のある国際物流拠点を形成し、発展していくには、物流先進地域と同等の高いレベルのインフラ整備、空港と港湾の効率的な機能分担(シーアンドエア)の実現、物流コストの低減、国際物流ネットワーク構築など、国際物流拠点としての空港及び港湾の機能を世界水準にまで高めていくことが重要な課題である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	那覇空港の滑走路処理容量は限界に達しており、沖縄の地域経済を支える観光需要の増加の容量面の制約となっている。このため、滑走路増設事業により、空港容量を13.9万回から年間18.5万回に増大させるため、できる限り早期の供用を実現する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	環境アセスメント		滑走路増設整備(2,700m)			H32 供用予定	国
担当部課	企画部 交通政策課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成24年度実績				
事業区分	予算	決算見込	活動内容	備考
那覇空港整備促進事業	11,998	10,821	○環境影響評価法に基づく準備書に関する手続 ○平成25年度事業化及び早期供用を求める要請 ○事業全体の整備財源の確保を求める要請 【県単等】	再掲 [頁] 3-(1)-ア[152] 3-(2)-ウ[171] 4-(1)-ウ[328]
活動指標名			計画値	実績値
環境アセスメント			-	準備書手続の完了
平成25年度新規事業としての予算化			-	予算化
推進状況	取組の効果			
<input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> やや遅れ <input type="checkbox"/> 大幅遅れ <input type="checkbox"/> 未着手	○国は、環境影響評価法に基づく準備書の手続を終え、評価書等の作成を進めている。 ○平成25年度予算政府案において、新規事業化に必要な予算の計上と併せて、平成26年1月現地着工、工期6年(実質5年10ヶ月)、平成31年末工事完了の方針が示された。 ○平成26年度以降の整備財源については、「関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保する」という方針が示された。			

様式1(主な取組)

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成25年度計画			
事業区分	当初予算	活動内容	備考
那覇空港整備促進事業	26,998	○工期短縮分に含まれる着工前手続の短縮分(工事着手時期2ヶ月前倒し)の実施について、国に協力できるよう取り組む。 ○平成26年度予算編成過程において、引き続き、事業全体の財源について、国に要請する。【県単等】	—

(3) これまでの改善案の反映状況

計画通り進捗しており、前年度同様、事業推進を図る。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
那覇空港の発着回数(年間) 滑走路処理容量に対する使用率 【()内は発着余力】	12.7万回 91.4%:(8.6%) (21年度)	13.0万回 93.5%:(6.5%) (22年度)	13.6万回 97.8%:(2.2%) (23年度)	↘	—
状況説明	那覇空港における滑走路処理容量は、1日当たり370回から380回の処理能力を1年に換算し、年間約13.5万回から13.9万回と評価されており、平成31年末工事完了予定の第2滑走路の供用により年間18.5万回に向上させる見込みである。 那覇空港の発着回数は、年々増加傾向にあり、平成23年度は、処理能力の限界に近い状況で運用されている。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

那覇空港滑走路増設事業は、平成25年度新規事業化が認められたが、全体事業費の確保がなされず、整備財源の確保を求める必要がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

那覇空港の第2滑走路整備の財源としては、着陸料等の空港整備勘定の自主財源の他に、一般会計からの繰入、財政投融资制度の活用による予算の確保が考えられる。

4 取組の改善案(Action)

第2滑走路の整備財源については、那覇空港が、国の設置管理する空港であり、沖縄県にとどまらず、将来にわたる東アジア地域と日本の安定した社会経済活動を支える重要な拠点であることから、空港整備勘定等の他、日本再生の原動力としての観点から将来世代を含む社会及び国民全体で相応に負担される仕組みで確保されることや、平成32年供用開始の計画どおりに整備を進めることを国に求めていく。